

仙台市の今後の初期救急医療体制等について (最終案)

令和 7 年 3 月
仙台市初期救急医療体制検討会議

I はじめに

我が国の総人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少傾向が続いているが、内閣府「令和 6 年版高齢社会白書」によれば、令和 5（2023）年 10 月 1 日現在では 1 億 2,435 万人、このうち 65 歳以上人口は 3,623 万人で、総人口に占める割合（高齢化率）は 29.1% となっている。また、65 歳以上人口のうち「65～74 歳人口」は 1,615 万人、「75 歳以上人口」は 2,008 万人で、75 歳以上人口が 65～74 歳人口を上回っている。

65 歳以上人口は、増加傾向が続き、令和 25（2043）年に 3,953 万人でピークを迎える、その後は減少に転じると推計されている。総人口が減少する中にあっても、高齢化率は上昇を続け、令和 19（2037）年に 33.3% となり、国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上の者となると見込まれている。また、総人口に占める 75 歳以上人口の割合は、令和 52（2070）年には 25.1% となり、約 4 人に 1 人が 75 歳以上の者となると推計されている。

令和 2 年国勢調査結果を基にした仙台市の将来人口推計（仙台市まちづくり政策局）によれば、仙台市の人団は令和 10（2028）年の 110.1 万人をピークに減少に転じる見通しであるが、全国的な傾向と同様に、高齢化率は上昇を続け、令和 27（2045）年には市民の 3 人に 1 人が 65 歳以上の者となると見込まれている。

高齢化による医療需要の増加や複合的な疾患を有する患者の増加、少子化による医師や看護師等の医療従事者の減少は、医療の現場にとって多大な影響を及ぼすこととなる。

仙台市では、限りある医療資源を効果的・効率的に活用し、将来にわたる持続可能な医療体制の確保や、地域包括ケアシステムの充実強化が今後ますます重要になるとの認識の下、宮城県や医療・福祉等の関係者と連携しながら、自ら積極的に市内における医療の充実に向けた取り組みを継続的、戦略的に進めていくため、中長期を見据えた医療政策の取り組みの考え方や方向性をとりまとめた仙台市医療政策基本方針を令和 6 年 3 月に策定したところである。

同方針において、救急医療については「人口構造の変化により生じる将来的な救急需要の増加へ対応し、救急医療を必要とする人が、症状や重症度に応じた医療機関を受診し、適切な医療を受けることができるよう、総合的な対策が必要」との課題認識が示されており、初期救急医療体制については、市民に最も身近な救急医療の場として、その適切なあり方について、入り口となる相談機能の充実などとあわせて一体的な検討を進めるため、医療関係者、学識経験者で構成する「仙台市初期救急医療体制検討会議」が設置された。

本会議では、この間、計 4 回の会議を開催し、仙台市の救急医療の入り口となる受診相談体制及び初期救急医療体制における現状と課題、今後の取り組みの方向性等について議論を行ってきた。本書はその結果をとりまとめたものである。

II 現状認識

1 初期救急医療を取り巻く環境

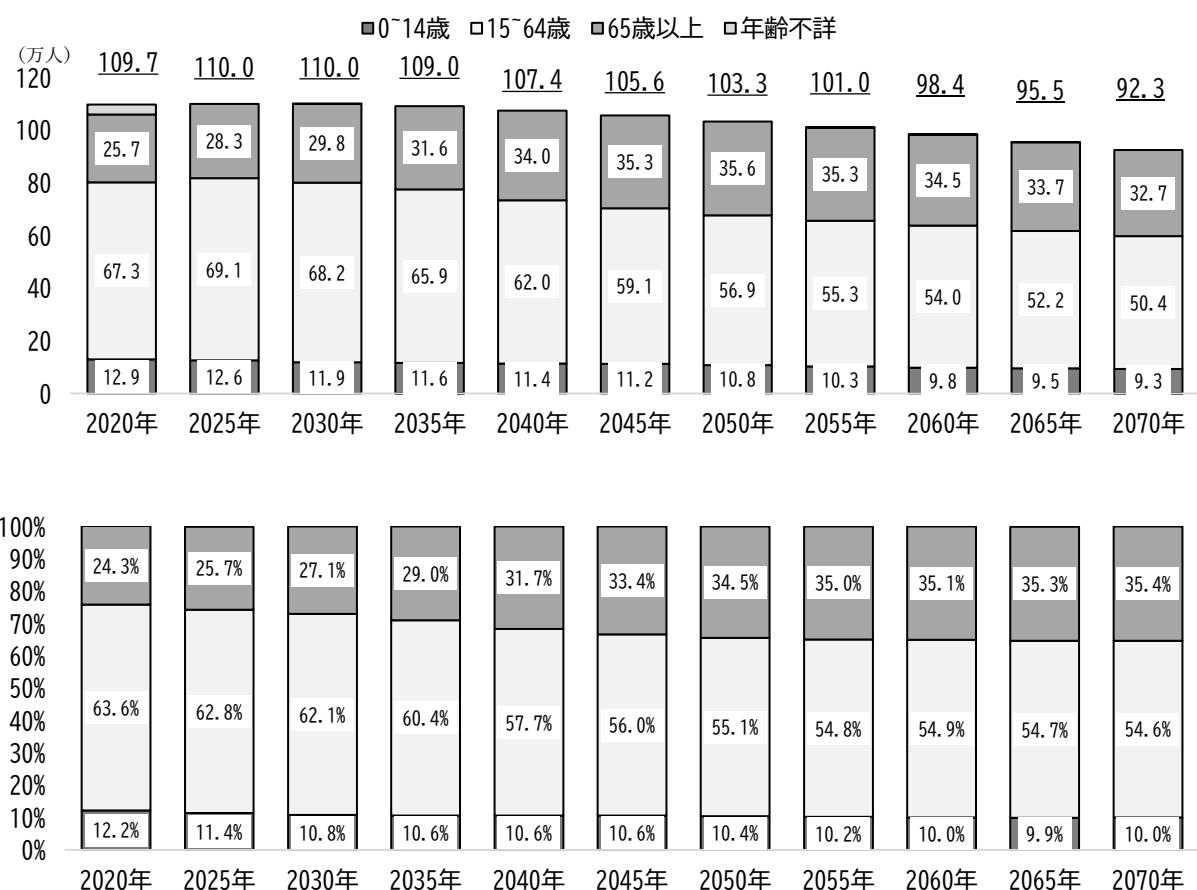
(1) 人口動態

○仙台市の人口は、平成 11（1999）年 5 月に 100 万人を超え、その後も緩やかに人口増加が続いてきたが、令和 10（2028）年をピークに減少に転じる見込み。

○少子化の進行により、令和 7（2025）年から令和 27（2045）年までの 20 年間で、15～64 歳のいわゆる生産年齢人口が 10 万人減少する見込み。

○65 歳以上の高齢者の割合は、令和 27（2045）年には人口の 33.4% に達し、市民の 3 人に 1 人は高齢者となる見込み。

仙台市の将来人口推計（上段：実数、下段：割合）



※2020 年は国勢調査確定値であり、年齢別割合は年齢不詳を除いて算出
仙台市まちづくり政策局資料（令和 4 年 3 月推計）より

○出生数は年々減少傾向、死亡数は増加傾向で推移。

○単年毎の比較では、死亡数が出生数を上回り、人口は自然減の傾向。

仙台市の出生数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(人)
男	4,518	4,298	4,040	4,097	3,742	3,598	3,381	
女	4,117	4,109	3,746	3,746	3,568	3,428	3,236	
合計	8,635	8,407	7,786	7,843	7,310	7,026	6,617	

厚生労働省「人口動態調査」より

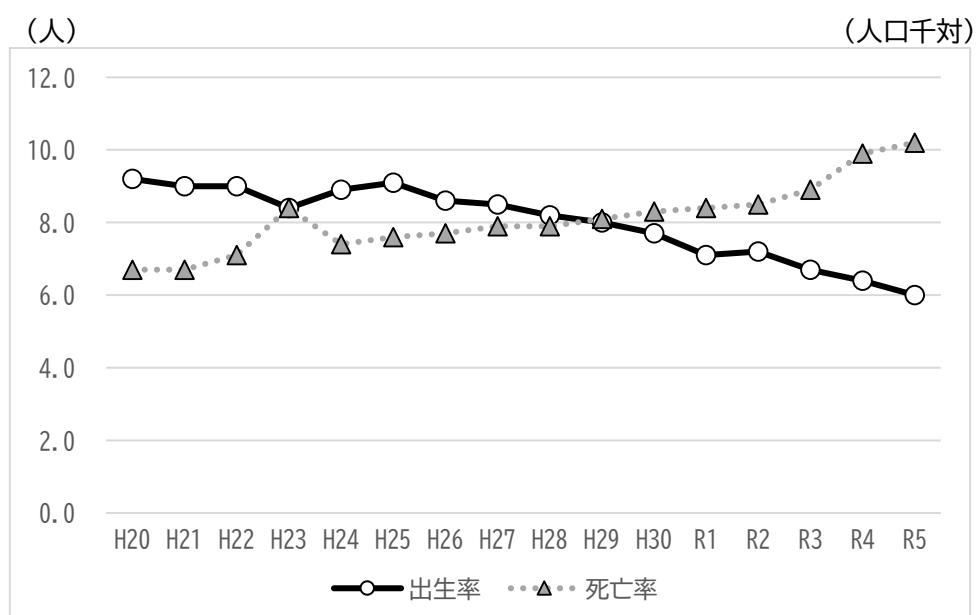
仙台市の死亡数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	(人)
男	4,574	4,607	4,727	4,717	4,935	5,491	5,709	
女	4,189	4,389	4,390	4,448	4,818	5,339	5,455	
合計	8,763	8,996	9,117	9,165	9,753	10,830	11,164	

厚生労働省「人口動態調査」より

○平成 29 年から死亡率が出生率を上回っている。

仙台市の出生率と死亡率の年次推移

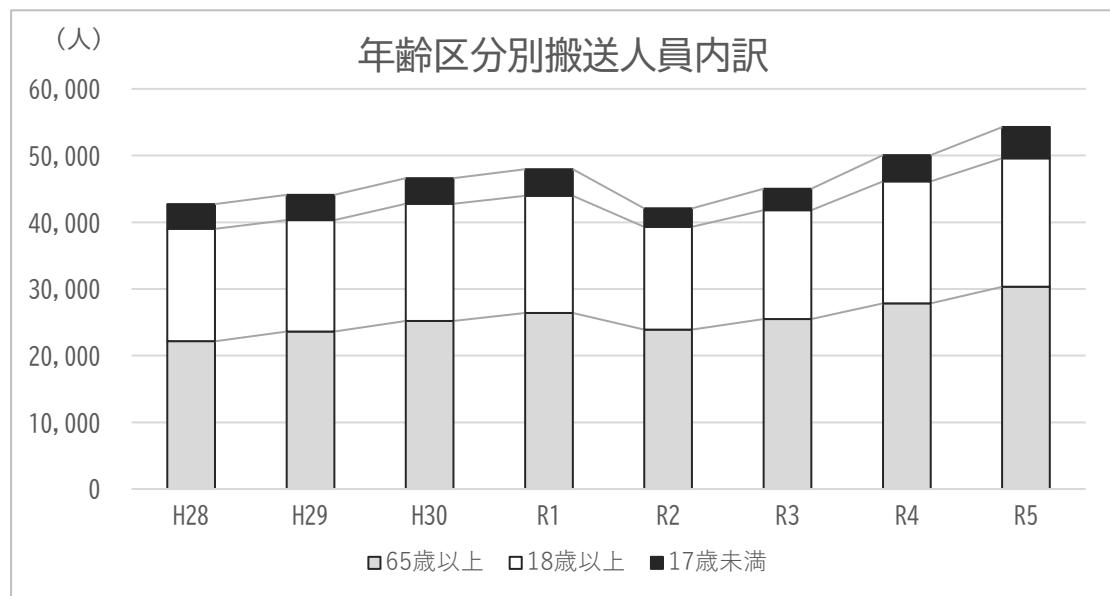
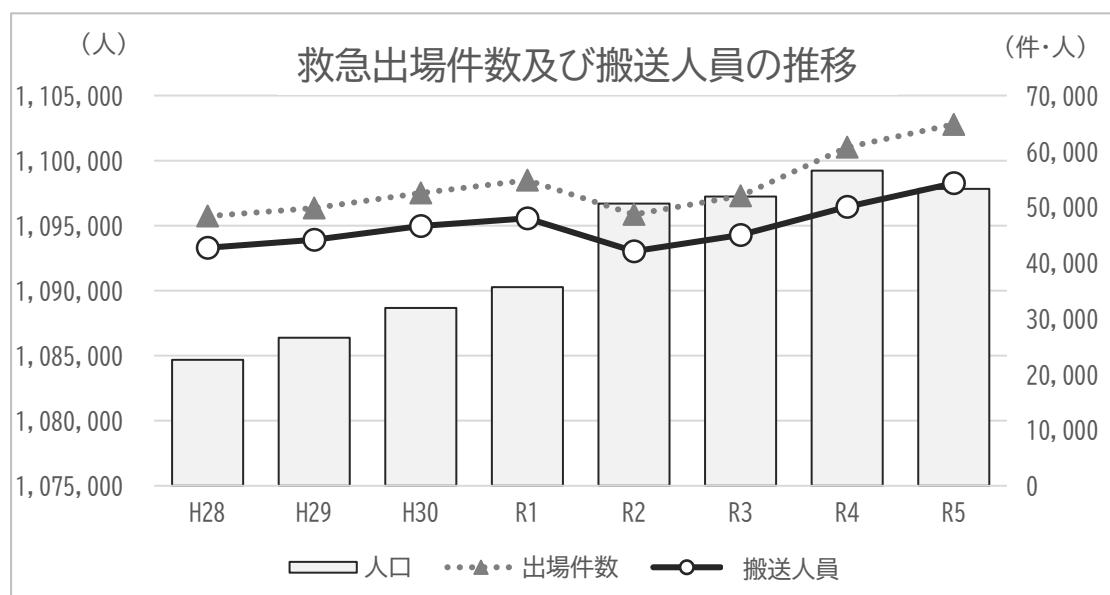


厚生労働省「人口動態調査」より

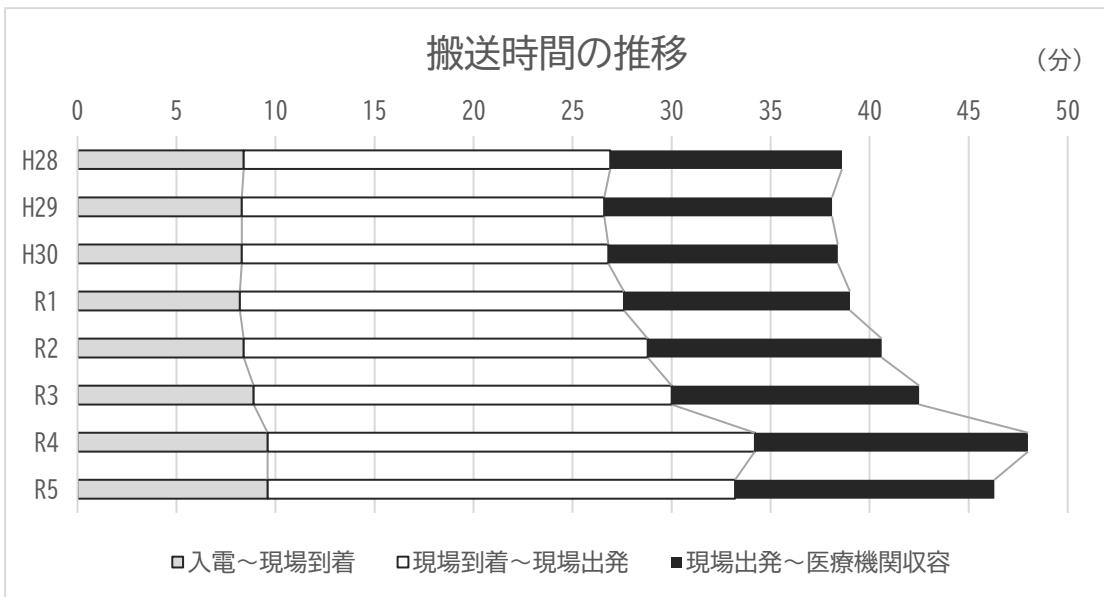
(2) 医療の現場

- 高齢化に伴い、受療率の高い高齢の救急患者が増加し、今後も救急医療に対する需要は増加の見通し。
- 高齢者は複数の疾患を有していることが多く、診断や治療が複雑化。
- 医師、看護師等の医療従事者の不足が生じており、診療体制確保への影響が懸念される。今後、少子化により労働人口の減少が続けば、なお厳しい状況に陥ることが考えられる。
- 令和6年4月より医師の働き方改革の一環として勤務医の労働時間規制が実施されたことも相まって、病院から休日夜間診療所等に派遣してもらう医師の確保にも支障が生じるおそれがあるほか、在宅当番医制の担い手減少も懸念される。

仙台市の救急搬送の状況

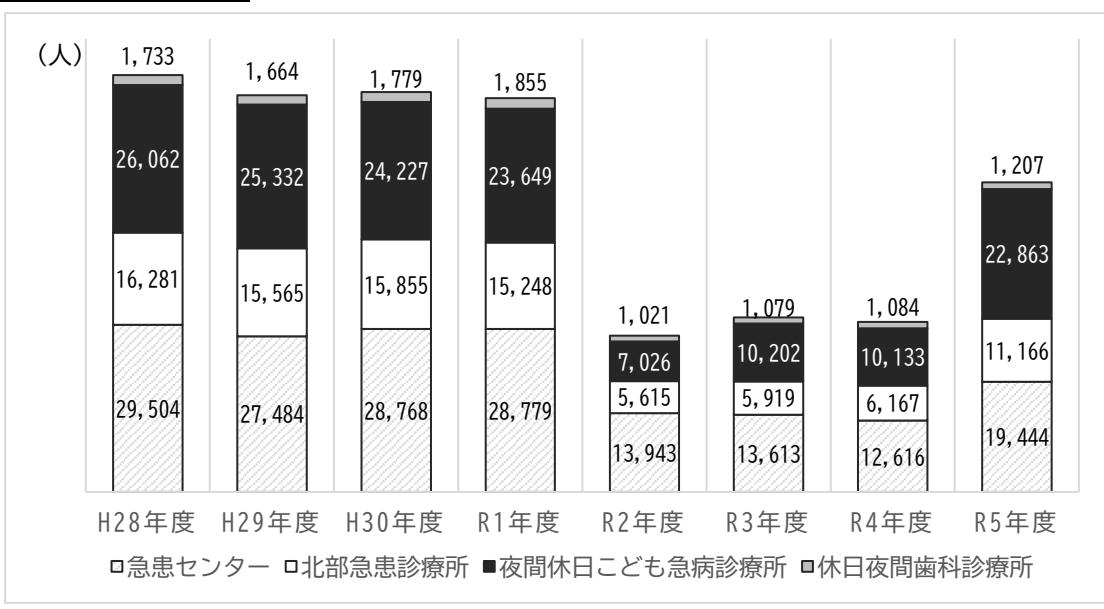


仙台市消防局資料より



仙台市消防局資料より

休日夜間診療所の患者数



仙台市健康福祉局資料より

総括

- 少子高齢化の影響により、医療需要が増加、労働者人口が減少する中、限りある医療資源を効果的・効率的に活用していくことが今後ますます重要となる。
- 救急医療の入り口としてスクリーニング機能も果たす#7119 等の相談体制、市民に身近なところで比較的軽度な患者に医療を提供する初期救急医療、入院を要する重症患者に医療を提供する二次救急医療、より重篤な患者に高度な医療を提供する三次救急医療が、患者の状況に応じて適切に提供できる体制が確保され、切れ目なく連携が確保されていることが必要である。

III 今後の対応

○人口構造の変化や医師の働き方改革などの要因によって、初期救急医療を取り巻く環境は大きな転換点を迎えるものと考えられる。

○本会議では、仙台市医療政策基本方針において整理された課題に加え、前述の環境の変化にも的確に対応し、市民の不安に応える受診相談体制ならびに市民の命と健康を守る初期救急医療体制の確保に向けて、今後仙台市が検討すべき課題や取り組みの方向性について議論を行い、次のとおり整理した。

1 基本的な考え方

○各課題に対し、様々な関係者・関係機関の相互連携による一体的な取り組みを行っていくことで、相乗効果が期待できる。特に、軽度の救急患者については、受診相談体制と初期救急医療体制の相互補完による一体的な取り組みにより、医療資源の効果的・効率的活用につなげていく必要がある。

○市民の理解・協力を得ること、適切な相談・受療を行える環境を確保することが必要である。

○また、現場の医療関係者、関係団体、医療機関などの協力・連携の下で取り組むことも必要である。

○以上のことから、今後の具体的な施策立案においては、次のような視点・方向性を基に検討していくことが望ましい。

① 受療行動の適正化

- ・市民の理解と協力による体制構築
- ・市民がより相談・受診しやすい環境

② 診療体制の適正化

- ・必要な医療を確実に提供
- ・医師等医療人材の効率的・効果的な活用

③ 関係機関・団体等との連携

- ・関係機関等との緊密な協力体制
- ・高次の医療機関との連携

④ DX（デジタル・トランスフォーメーション）の活用

2 初期救急医療体制全般

医療を受ける側のニーズや現状、医療を提供する側の現状や課題、また将来の見通しも踏まえ、施策を展開するとともに、市民への救急医療の現状や適切な利用に関する普及啓発を促進し、市民を含めた連携体制を確保していくことが求められる。

[課題]

- 救急医療に対する市民の理解・協力を促し、受療行動の適正化を図ることが必要
- 初期救急医療の現状や市民のニーズ、それらの変化の見通しに関して分析を行い、施策立案に結びつけていくことが必要
- 医師の働き方改革の影響や、医療従事者の確保が困難となっていくこと等も踏まえた施策立案が必要

[取り組みの方向性]

- 適切な受療行動へとつなげる救急医療に関する市民理解の促進
- 医師会、各医会、大学、各医療機関、県、近隣市町村などの関係機関・団体との連携
- 救急医療に関する医師向けの啓発
- 今後のニーズを踏まえた受診相談機能や医療提供体制の最適化

【具体的な取り組み（案）】

- 市民が初期を含む救急医療に関する現状や課題と、適切な受療行動について知る機会の提供
- 継続的な会議の開催等による、関係団体、大学、各医療機関、県などの関係機関との連携

3 受診相談体制の充実

DXも視野に入れ、市民が必要な時に受診相談ができ、適切な受診につながるよう相談体制の充実や多様化、利便性の向上を図っていくことが求められる。

[課題]

- 既存の受診相談機能の利便性向上のほか、DXも視野に入れた、ユーザーフレンドリーな受診相談体制を確保することが必要

[取り組みの方向性]

- より市民が使いやすく、効果的な運用を目指し、既存の受診相談機能を改善
- 患者のニーズに即した助言の提供や適切に相談から受診につなぐ体制の確保
- 相談から受診につなげる仕組みの多様化や受け皿の拡大

【具体的な取り組み（案）】

- 診療所や調剤薬局等と連携した市民向け広報など、#7119、#8000に関する周知・啓発の強化
- #7119の24時間化、回線の増強や運用の改善など電話相談体制の充実
- より適切な相談受付・対応の提供に向けた取り組み
- オンラインによる相談の導入と診療への活用可能性の検討

4 休日夜間の初期救急医療体制の維持・充実

市民の初期救急医療に対するニーズに的確に応えられる医療提供体制を維持・充実していくため、限りある医療資源を効果的・効率的に活用するという観点も踏まえ、休日夜間診療所（歯科を含む）、在宅当番医制、かかりつけ医療機関など様々な主体の連携による適切な診療体制を確保していくことが求められる。

[課題]

- 必要な医療を提供するとともに、限りある医療資源を効果的・効率的に活用するという観点も踏まえ、休日夜間診療所（歯科を含む）、在宅当番医制等、市内医療機関の連携による適切な診療体制を確保していくことが必要
- 患者の受診状況や、医師など医療従事者の確保なども踏まえた効率的・効果的な体制を構築することが必要
- 休日夜間診療所については、患者の状態に応じた早期の転送や、繁忙期などのバックアップ体制確保のため、立地も含めて高次の救急医療機関と円滑に連携できる体制の検討・構築が必要
- 北部急患診療所については、施設規模や機能について構造上の課題が指摘されており、移転も含めた検討が必要
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医との連携など、仙台市全体で初期救急医療体制を検討していくことが必要

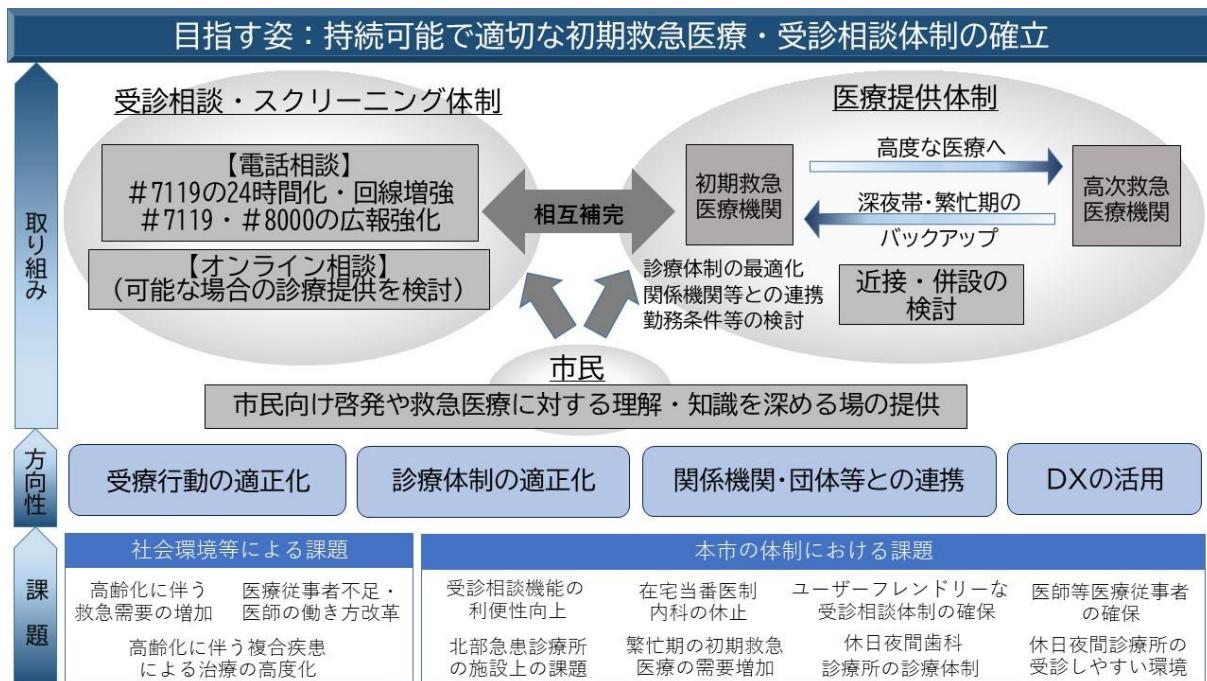
[取り組みの方向性]

- 休日夜間診療所と各医療機関、関係機関・団体の役割分担と連携等により、持続可能な休日夜間診療体制を確保
- 医師その他医療従事者の確保とその効果的・効率的な活用
- 休日夜間診療所を訪れた患者が高度な治療や入院治療を要する場合に高次の救急医療機関へ円滑に転送できる体制の確保
- 北部急患診療所における待合室や駐車場などの施設・設備上の課題を解消し、患者が受診しやすい環境、感染症患者を受け入れられる診療体制を確保
- 患者の受診状況などを踏まえた深夜帯や年末年始等の患者が集中する時期における各医療機関の協力・連携による診療体制の確保
- 専門科目の診療におけるバックアップ体制の確保
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医の普及啓発

【具体的な取り組み（案）】

- 高次の救急医療機関との連携を含めた、休日、深夜帯における休日夜間診療所、在宅当番医制などの適切な診療体制の検討
- 休日夜間診療所からの円滑な転送や患者集中時のバックアップ等のため、高次の救急医療機関との近接、併設も含めた連携強化の検討、北部急患診療所のあり方の見直し
- 夜間歯科診療体制の見直しと年末年始等における救急歯科診療応需体制の検討
- 休日夜間診療所で働く医療従事者の確保に向けた関係機関との連携強化や、勤務条件等の検討

イメージ図



仙台市初期救急医療体制検討会議委員名簿

(50音順、敬称略)

所属・役職	氏名
(一社) 仙台市医師会会长	あんどう けんじろう 安藤 健二郎
東北医科大学医学部医療管理学教室教授	いとう ひろと 伊藤 弘人
(公財) 仙台市救急医療事業団理事長 仙台市急患センター所長	いまい よしだだ 今井 克忠
(公社) 仙台市薬剤師会会长	きたむら てつじ 北村 哲治
東北大学大学院医学部医学系研究科教授	くしもと しげき 久志本 成樹
(一社) 仙台歯科医師会会长	こすが あきら 小菅 玲
(公財) 仙台市医療センター理事 仙台オープン病院長	つちや たかし 土屋 誉
(一社) 仙台市医師会理事	やまと かずみ 大和 一美
仙台市立病院救命救急センター長	やまのうち さとし 山内 聰

仙台市初期救急医療体制検討会議における検討経過

第1回	日時：令和6年8月19日（月）18:00～ 議事：会議の運営について 本市における初期救急医療体制の現状について
第2回	日時：令和6年11月8日（金）18:00～ 議事：課題と取り組みの方向性について
第3回	日時：令和7年1月14日（火）18:00～ 議事：本市における初期救急医療体制等の取り組みの方向性について
第4回	日時：令和7年3月11日（火）18:00～ 議事：本市における初期救急医療体制等の取り組みの方向性について

仙台市医療政策基本方針より関係部分抜粋

1 救急医療

(2) 目指す姿と取り組み

①現場を取り巻く課題

人口構造の変化により生じる将来的な救急需要の増加へ対応し、救急医療を必要とする人が、症状や重症度に応じた医療機関を受診し、適切な医療を受けることができるよう、総合的な対策が必要です。

■受療行動の適正化

- 将来的な救急需要の増加や、救急患者受け入れに係るスタッフ不足に対応するため、症状や重症度に合った医療機関受診を促進し、受診の必要性やタイミングも含め、患者がより適切な受療行動を行えるよう、相談機能の充実や、市民への周知・啓発が必要です。

■初期救急医療体制の確保

- 需要が増加することが見込まれる初期救急医療について、受診しやすい環境の整備や、感染症患者を受け入れられる体制の整備、適切な診療科目、二次救急及び三次救急への転送時における施設上の課題への対応など、初期救急医療体制確保に向けた取り組みが必要です。

■医師の働き方改革や労働人口減少を受けてのマンパワーの確保

- 医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中、令和6年から始まる医師の働き方改革によって、救急医療に携わる人材が不足する懸念があります。救急医や総合診療医等の人材を充実させ、必要な救急医療体制を確保するため、対策が必要です。

②目指す姿

- 救急需要の拡大や、複合的な疾患を抱える高齢の救急患者の増加が予想される中で、医療機関の機能分担・連携強化により、円滑な救急受け入れ体制が確保されている。
- 市民が適切な受療行動を行い、症状や重症度に応じて、必要な医療を適切な医療機関で受けることができる。

③取り組みの方向性

■受診相談体制の充実

- # 7119 や # 8000 などの相談電話のほか、デジタル技術の活用も検討しながら、受診相談体制の充実を図ります。

【具体的な取り組み】

➤ **#7119 及び#8000 の周知強化**

市民が症状に応じた医療機関を受診できるよう、受診相談体制を確保するとともに、効果的に活用されるよう、周知強化を図ります。

➤ **#7119 の充実**

救急車の適時・適切な利用等に向けて、#7119 の24時間化など、内容の充実を検討します。

■初期救急医療体制の維持・充実

初期救急医療機関の受け入れ機能充実を図るため、本市が設置する初期救急医療機関の適切なあり方について検討してまいります。

【具体的な取り組み】

➤ **初期救急医療機関と二次救急医療機関との連携強化等**

初期救急医療機関と二次救急医療機関の連携の強化や、施設上の課題解消、受診しやすい体制確保などの観点から、適切な初期救急医療体制について検討します。